

化学物質管理者研修

～化学物質取扱事業場等対象～（1日）

リスクアセスメント対象物を製造、譲渡、取り扱いする事業場において、**業種、規模を問わず**化学物質管理者の選任が令和6年4月1日から義務化されます。（労働安全衛生規則第12条の5）

この研修は、**リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場における化学物質管理者講習に準ずる講習**です。

自律的な化学物質管理を実施するにあたり、管理者として必要な知識と実務能力を習得します。化学物質の安全衛生管理の未経験者にもご理解いただけるように、「化学物質管理者制度について」の科目を独自に追加して、丁寧に説明いたします。

講習日程	①令和5年12月11日（月） 予約開始 10月2日(月)10時～ ②令和6年 2月16日（金） 予約開始 12月1日(金)10時～
講習会場	千葉県経営者会館6F（千葉市中央区千葉港4-3）
定員	80名
講習料金（税込）	賛助会員 12,870円 受講料 9,900円 テキスト代 2,970円 非賛助会員 15,070円 受講料 12,100円 テキスト代 2,970円
申込方法	ホームページよりWeb予約システムをご利用ください。

カリキュラム 1日間

科目	時間
化学物質管理者制度について	9:00～9:30 (30分)
関係法令	9:30～10:00 (30分)
化学物質を原因とする災害発生時の対応	10:00～10:30 (30分)
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	10:40～12:10 (90分)
化学物質の危険性又は有害性等の調査	13:00～15:10 (130分 うち10分休憩)
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	15:20～16:50 (90分)
修了証交付	16:50～

お申込み
お問い合わせ

公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会
〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港4-3千葉県経営者会館305号
TEL:043-241-2626
<https://www.chibaroukiren.com/>

ちば労基連

検索

